

新たに整備する行政文書の管理のための情報システムの整備に係る進捗状況について

2025/04/28 省庁業務サービスグループ 文書管理（電子決裁）システム（EASY）担当

1. 新文書管理システムの整備に係る進捗状況について

- 新文書管理システム（以下「新システム」という。）とは、「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」（平成31年3月25日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、内閣府と連携し、公文書管理法に基づく行政文書の整理、保存、移管又は廃棄などを、より確実かつ効率的に実施する観点から、一連の文書管理業務を、一貫して電子的に処理可能とする政府共通情報システムを構築するもの。
- 文書管理に係る現行システムであるEASY（※1）に具備されていない行政文書（主に非決裁文書）の作成・取得、整理・保存等に係る新たな機能を構築する等により、EASYの既存機能と一体のシステムとして整備する。

現在までの進捗状況

- ・ R5年度まで：公文書管理委員会WG報告書（R3年7月）、新たに整備する行政文書の管理のための情報システム（BPMN）（R5年3月公文書管理委員会資料）等を基に、新システムの要件定義書（案）を作成。
- ・ R6年度：内閣府と連携し、要件定義書（案）の精査、改善を進めるとともに、EASYの機能やGSS-SPO（※2）との連携について、機能検証を実施し、各種要件の実現方法の見通しを立てた。

今後の予定

- ・ **R7、8年度に新システムの設計・開発**を行う予定。（R7年度：10.9億円（R6年度：4.4億円））
- ・ 各府省の行政文書管理規則の別表及び保存期間表の新システムへの登録は、制度改正スケジュールと密接に関係するため、各府省が新システムを円滑に利用できるよう、内閣府、各府省と緊密に連携して進める。

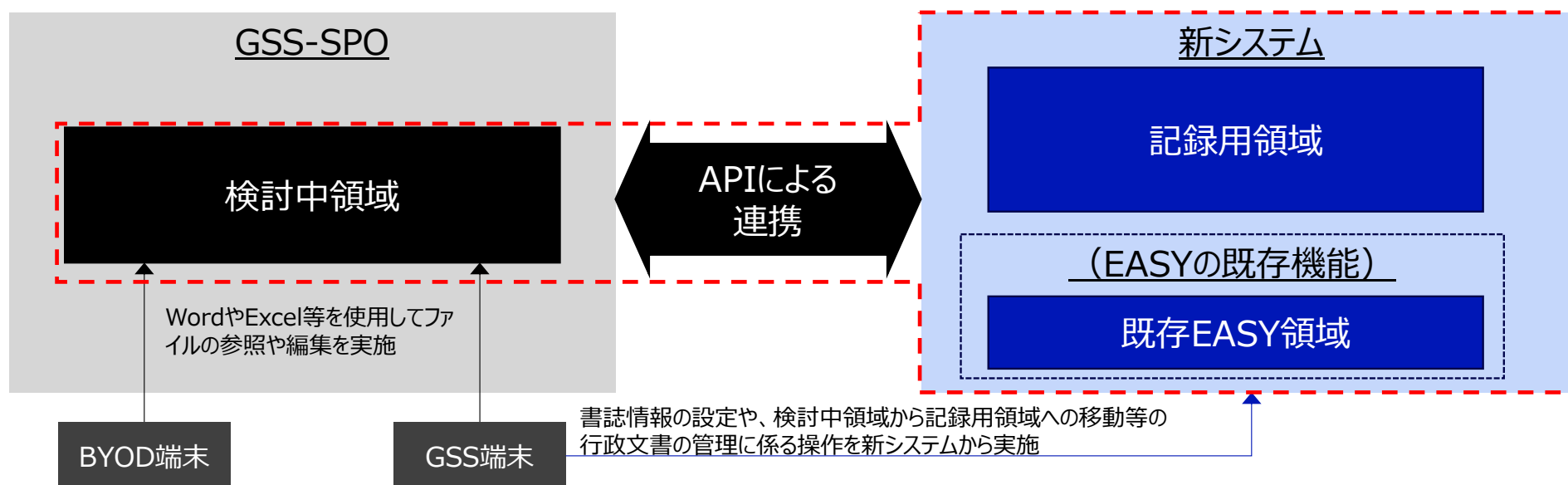
※1：電子決裁システム（The government electronic approval system）の略称。電子決裁、文書管理（行政文書ファイル管理簿の調製、RS確認など）の業務を行うために、現在、各府省が利用している情報システム（H21年に整備された一元的な文書管理システムの後継システム）。

※2：GSSはガバメントソリューションサービスの略。行政機関における生産性やセキュリティの向上を図るため、デジタル庁において政府共通の標準的な業務実施環境（業務用PC、ネットワーク環境など）を提供するものであり、現在、各府省LANの統合が進められている。

GSS-SPOは、GSSがMicrosoft SharePointを活用し、行政事務における文書作成、データの管理のためにGSS利用府省に対して提供されているサービス。

2. 新システムとGSS-SPOとの連携方式について

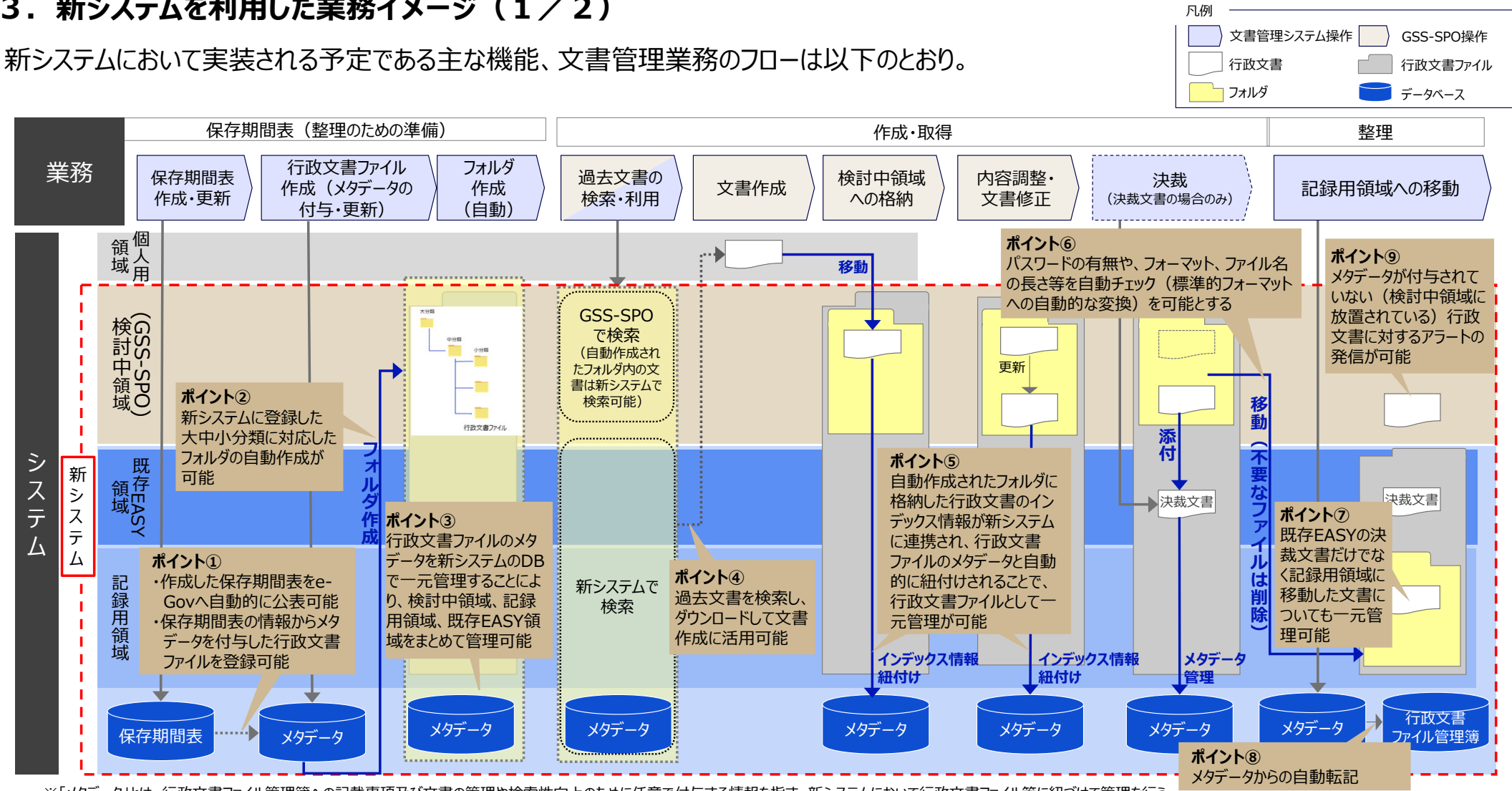
- 新システムにおける検討中領域の位置づけは、令和6年度の要件定義書の精査、機能検証を踏まえ、以下のとおり整理。
- 文書管理システムとGSS-SPO（検討中領域）とはAPI連携により疎結合化（分離構成）することで、GSS-SPO（検討中領域）を新システムの検討中領域として位置づけるために必要な各種要件を実現する（赤点線枠部分）。この方式により、GSSが提供するオフィスアプリケーションや、BYOD（※）など業務効率化のためのサービスも継続して利用可能。
- 新システムに、検討中領域の行政文書を管理するための機能や行政文書ファイルを保管するストレージ（記録用領域）を新たに構築する（これらの利用にはGSSへの移行が必要）。
- 既存EASYの各種機能は、新システムにおいても継続利用することを前提として、新システムの要件充足に必要な改修等を行う（保存期間表の作成、公表等の機能は、既存EASY機能の改修により実装する。）。



※一定の条件を満たした職員個人が保有する機器を業務に使用すること。支給端末をオフィスに保管し、テレワーク時にBYODで業務を行う活用例がある。

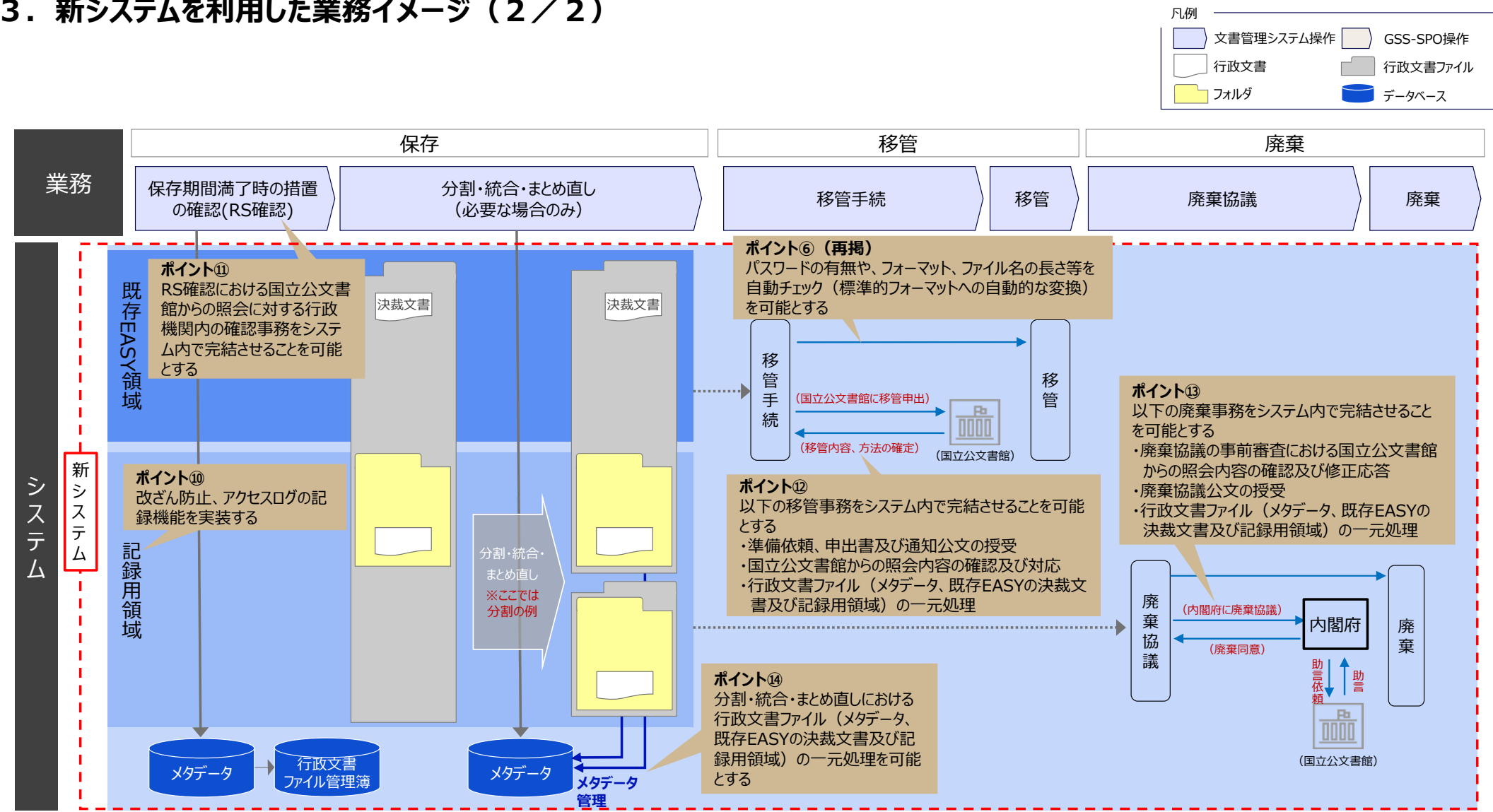
3. 新システムを利用した業務イメージ（1 / 2）

新システムにおいて実装される予定である主な機能、文書管理業務のフローは以下のとおり。



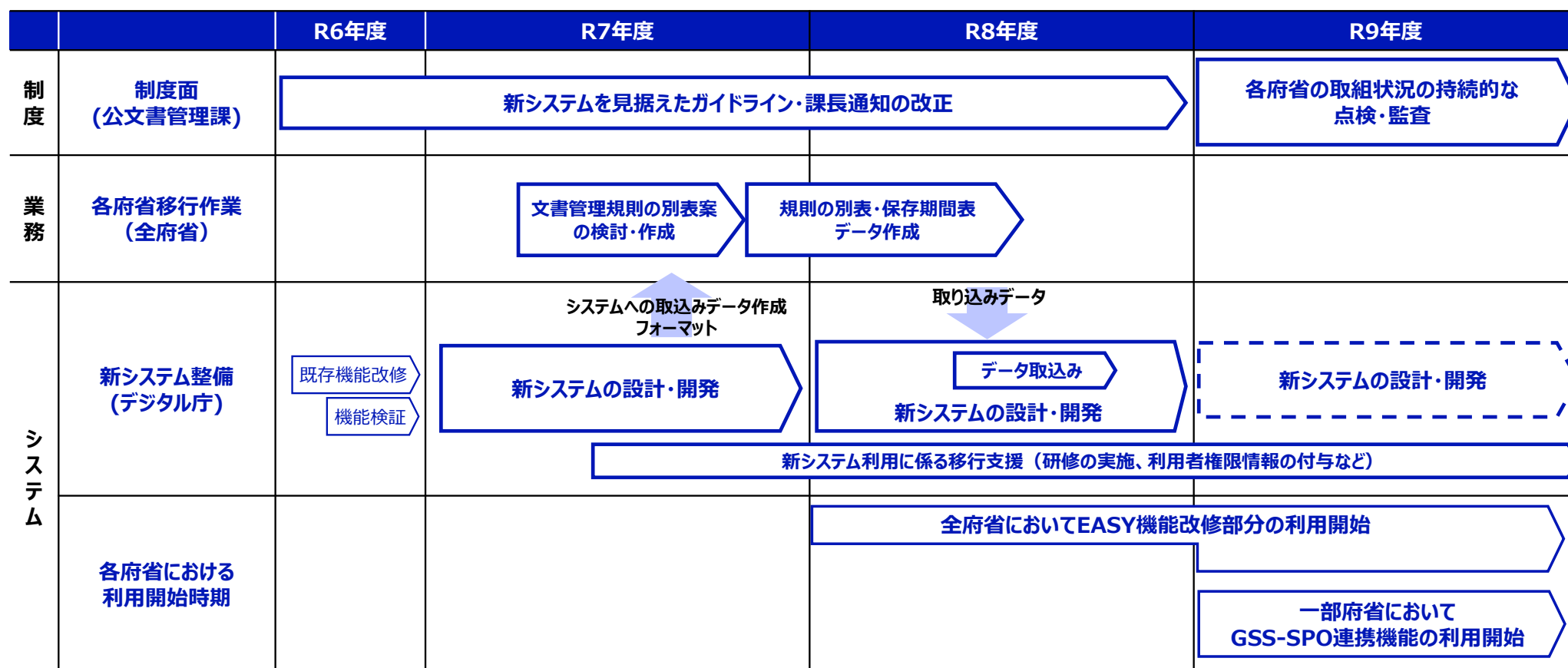
※「メタデータ」とは、行政文書ファイル管理簿への記載事項及び文書の管理や検索性向上のために任意で付与する情報を指す。新システムにおいて行政文書ファイル等に紐づけて管理を行う。
※「インデックス情報」とは、実体ファイルのパスやプロパティ情報などのGSS-SPOから受領する情報を指す。実体ファイルとメタデータとの紐付けや記録用領域への移動などの新機能の実現に用いられる。

3. 新システムを利用した業務イメージ（2 / 2）



4. 新システムの開発・移行スケジュールについて

- 新システムのうち、従前から利用されているEASYの既存機能の改修部分は、R 8 年度から、全府省が一斉に利用開始することを予定。
- また、GSS-SPOと連携する機能は、R 9 年度から、一部の府省において運用を開始した後、順次、他の府省も利用開始することで、着実かつ円滑な移行を目指す。



※ システム整備のスケジュールについては、所要の予算措置状況等により、変更があり得ます。

デジタル庁
Digital Agency